

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

生活福祉資金というものがあることをご存知ですか？

生活福祉資金貸付制度は、銀行など主な金融機関での貸付を受けることができない所得の少ない世帯、高齢者・障がい者の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした貸付制度であり、様々な目的に応じた貸付を行っております。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、**栗山町社会福祉協議会** (TEL/72-1322)、またはお近くの民生委員児童委員にご相談下さい。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

民児協くりやま 第三十五号
 発行 栗山町民生委員児童委員協議会
 発行年月日 平成二十九年 六月 一日
 発行責任者 丸山 紘司
 編集責任者 青木 明光
 広報部長 青木 明光
 事務局 栗山町保健福祉課内
 電話 七三二二二二
 FAX 七三二二六六

お大師山の樹木も新緑となり初夏を感じる様になりました。
 今年は民生委員制度が創設されて一〇〇周年の年であり、このような記念すべき時に、委嘱を受けて在籍できる事を光栄に思うと同時に責任の重さを実感するところです。
 今日、社会や家庭の有様が変化し、地域に於いては人と人のつながりが希薄化する中、住民の福祉問題、生活課題が多様化、深刻化しています。又、特殊詐欺被害についても同じような手口にもかかわらず、各地で被害が収まらない事も、町民に注意を啓発して行かなければなりません。何とか早く、住みやすい世の中になってほしいものです。
 (角田 伸慶)

編集後記

民児協

くりやま



No. 35

(2017.6.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会

「これからも地域とともに100年」に向けて

栗山町民生委員児童委員協議会
 会長 丸山 紘司



栗山町民生委員・児童委員の活動には平素格別なご協力ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年、民生委員制度創設100周年を迎えました。民生委員制度創設は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」が始まりで、大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、更に、昭和21年に生活保護法（旧生活保護法）に併せて勅令による民生委員令の公布により、現在の「民生委員」に改められました。

一方、本町におきましても栗山町史によりますと、民生委員令に基づく民生委員が誕生し、71年の歴史を有しますが、当時の活動は、生活扶助の実態調査、要保護者の生活指導、生活保護法の主旨の普及徹底が示されており、「民生委員は保護事務に関して市長町村長を補助する」と規定され、民生委員は生活保護法による保護事務に関する補助機関として位置づけられておりました。

しかし、昭和25年度からは道直轄の事務へと移行したため、町村の事務は不要となり、同時に、民生委員の任務からはずれ、住民との橋渡しをする調整役としての活動を行う事になりました。

また、昭和22年に児童福祉法が施行されたことにより、自動的に児童委員も兼ねることとなり、翌23年に民生委員令に代わる「民生委員法」が公布され、民生委員は厚生大臣が委嘱する非常勤の国家公務員的な性格のものとなったことから、任期も2年から3年に延期されました。更に、平成6年より、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員（本町では2名）が配置され、従来の児童委員と一体となって活動を展開しております。

現在、民生委員・児童委員としての活動は大別すると各種調査、自立援助、情報提供、福祉事業との連携・協力、地域福祉の推進など、住民の立場から安心安全な生活を支えるボランティアで、住民への相談支援はもとより全民連と共に「在宅寝たきり高齢者の実態調査」、「父子家庭の実態調査」、「在宅認知症高齢者の介護者実態調査」などの全国運動にも取り組み、今日の福祉政策の充実にも貢献して参りました。

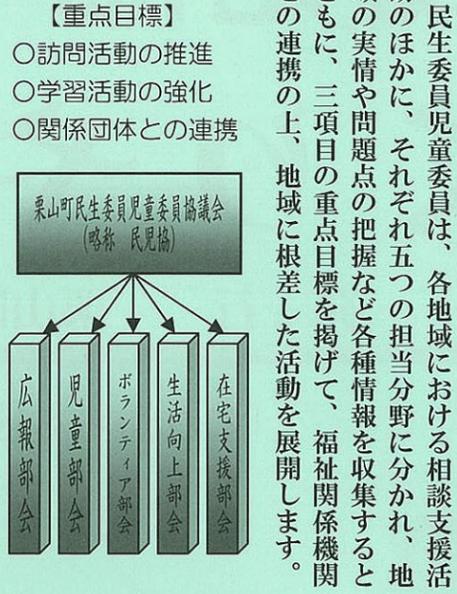
時代の移り変わりが激しい中で、近年は孤立や孤独、児童・高齢者・障がい者に対する虐待、悪徳商法被害、自然災害への備えなど、地域住民の課題が多様化するなかで、民生委員・児童委員は「これからも地域とともに100年」を目指して、住み慣れた地域で誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくりのため、行政機関を初め、必要な支援への「つなぎ役」としての役割を果たして参りたいと考えております。

現民生委員は先輩委員から引き継いだ思いを確実に次の世代に引き継いでいく責務があると思っておりますので、今後とも民生委員・児童委員活動に一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

民生委員児童委員名簿

氏名	担当区域	氏名	担当区域
青木 明光	松風第1、松風第2、寺町	榎本 孝子	中里(角田幹線排水路東側)
畠山 和久	松風本町、松風第5、松風第6	川合 孝俊	中里[角田幹線排水路西側(中里団地、新里町内会を除く)]、共和、三日月
山崎 君子	松風第7、松風第8、松風第9	伊達 桃代	中里団地、新里
木戸 英友	松栄、青葉	北山 美智子	湯地
中井 幸範	睦	正井 文雄	雨煙別、緑丘
坂井 亨	7区、8区、9区	菱谷 栄次	鳩山、森
得地 康則	12区	宮田 正弘	北学田、桜山
後藤 忠弘	2区、3区、4区	本田 諭	杵臼、旭台
富澤 勇	5区、6区	月輪 淳裕	角田[第1町内(国道東側)、第5町内]
丸山 紘司	南(南町内会7~10班)、 どうえい団地	岩部 洋	角田(第3町内、曙団地)
山内 道昭	南(南町内会2~6班)	橋元 久美子	角田[第1町内(国道西側)、第2町内、第4町内]
渡辺 操	中央	木内 達也	大井分、阿野呂
坂井 雅子	錦地区[10区、北区、栗山農事(道道北側)]	棟 棠 英俊	南学田
中村 美恵子	錦地区[西区、雇用促進住宅、栗山農事(道道南側)]	佐藤 恵子	継立[3町内、4町内、AP町内、公住町内、恵北町内、松原町内、継町内、農事組合(継北通北側)]
角田 伸慶	山の手、桜丘	柴田 晃	継立[1町内、6町内、8町内、11町内、12町内、栄町内、中央町内、農事組合(継北通南側)、町内に属さない区域]
島 武美	朝日3丁目(朝日町内会6~10班)	沼山 千代子	日出
佐藤 暁美	朝日2、3丁目(朝日町内会1~5班)	高橋 慎一	御園
荒木 靖允	朝日4丁目(朝日4丁目町内会1~6班、12~13班)	大坪 昇	南角田、円山、東山、滝下
富山 政枝	朝日4丁目(朝日4丁目町内会7~11班、14班、町内会に属さない区域)	山本 光子	全地区担当. 主任児童委員
前田 透	富士(南町内会、どうえい団地を除く)	安藤 晴美	全地区担当. 主任児童委員

栗山民児協の活動計画



在宅支援部会

【活動目標】在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
- 対象世帯
- 高齢者世帯

- 実施時期
- 配布種類

- 平成二十九年五月
- トマト苗・インゲン豆など



●福祉施設訪問
 福祉関係機関との連携強化と部内研修のため、福祉施設の訪問を実施

生活向上部会

【活動目標】地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】
 ●生活福祉資金制度
 ●制度周知及び指導・助言
 ●要援護者に対する支援体制の推進
 ●災害時等における要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関・町内会等と連携を図り、民生委員児童委員としての役割を確立していきます。

児童部会

【活動目標】児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童が安全に遊具を使える様、雪解け後に公園遊具等の点検を実施し、町に報告。
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
- 「ふるさとふれあい広場」会場において、児童健全育成・児童虐待防止等のリーフレット等を配布し、周知を図る。

ボランティア部会

【活動目標】地域の福祉向上を目的に、奉仕活動等の各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深めていきます。

【主な事業内容】
 ●包丁とき奉仕活動
 ●対象世帯
 ●独居高齢者世帯
 ●母子世帯

●実施時期
 ●平成三十年三月

●協力団体
 ●栗山町技能協会



広報部会

【活動目標】民生委員児童委員の相互理解と資質の向上、そして町民に活動状況を理解していただくため、会報等を発行します。

【主な事業内容】

- 六月発行(会報誌・町内全戸配布)
- 平成二十九年年度活動計画、民生委員児童委員名簿、その他情報提供
- 九月発行(町広報くりやま掲載)
- 民生委員・児童委員の活動PR
- 十二月発行(会報誌・関係機関配布)
- 平成二十九年年度活動内容(各部会活動等)報告、その他情報提供